

「相談支援 はこぶね」 令和2年度事業計画書（案）

平成31年4月1日より、障がい者、障がい児の計画相談支援事業所「相談支援 はこぶね」を開始することができ、順風満帆ではないがひとまず、小さな方舟が出航いたしました。この1年は事務局としての立場から、一介の相談支援員としての立場で多くの障がい者、障がい児の方々と会うことができ、多くの相談を受けました。2年目以降、どのような航海を続けるのか、現状を鑑みながら、皆様で考えていきたいと思えます。

（令和元年1月31日までの結果）

利用者数

契約者数 52名（者36名 児16名）

契約終了 1件

契約保留 1件

（給付費推移）

予算案、相談支援給付費根拠を参照のこと

（現在の業務内容）

新規相談希望者の面談（アセスメント）

計画案の作成

サービスモニタリング

事業所見学等の便宜

申請等手続き代行

その他諸相談

（今後の展望）

事業としては、計画相談支援はやるのが厳格に定められているので、指定基準に則った、事業を行う。その中で、より利用者との関係を密にすることや、しっかりと話をお聞きし、できる限りのことは力を尽くすような支援が求められていると思うので、今、自分が行っていることを、できる限りマニュアルとして落とし込んでいく作業が必要である。今後、人員を増加することも考えているので、令和2年度は研鑽を高め、令和3年以降に自分がいなくても事業運営ができる事業所作りが基調となる。

障がい者と障がい児の受け入れのバランスについては、障害児計画相談支援を中心としたいと考えている。なぜならば、東淀川区だけではなく未就学児の療育支援が全体的に不足している現状があるため。現在、障がい児の相談支援は東淀川区が5法人程度。この数で利用希望者数、手帳所持ベースでも約2000人程度の計画を立てることは困難であり、東淀川

区の相談支援全体で未来ある子供たちの支援を増員しなければならない。

ちなみに手帳所持のベースで身体障害、知的障害、精神障害の総数が1万人を超えていることから、無論、障がい者の支援も必須である。こうなると「できることからコツコツと」支援を行う必要があり、フリーダム創生の利用者の掘り下げをはじめとして、計画件数を増やしていくことが求められる。

財政面では、現在はNPO法人から廣瀬が出向されているという形をとっているので、人件費支出はなく一応の損益分岐点は越えているが、経営展開として人件費をはこぶねから支出し利益が残る形を目指す必要がある。職員を増員し、利用者数を増やせば加算等利用し損益分岐を越えてくるが、不利益な事項もあるので要精査である（24時間対応など難しい、精神障害者への対応など等）。

今後は、この経験を踏まえ、特に課題がある放課後等デイサービス（児童療育）、そして子供の居場所支援（こども食堂、学習支援等）の設置が急務と思われる。また、障がい者に関しては、特に世の中に不足しているのが身体障害者のための就労A型事業所、グループホーム、短期入所であるので、弊法人グループにおいて設立の勘案が必要である。

令和2年3月吉日
相談支援 はこぶね
室長 廣瀬 僚